

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成29年7月14日

京都市長 門川大作

## 1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

### (1) 名称

特定非営利活動法人くらしコープ

### (2) 代表者名

大谷 澄

### (3) 主たる事務所の所在地

京都市北区紫野東野町1番地の5

### (4) 定款に記載された目的

この法人は不特定多数の高齢者を対象に、その生活を元気な高齢者が直接支援する事業や必要な支援を斡旋する事業を行うことにより、高齢者がその豊かな経験、技能、知恵などを生かし、はたらくことによって、高齢期を生きがいをもって元気に生き抜くこと、そして、地域福祉の増進や住みやすいまちづくりに貢献することを目的とする。また、不特定多数の市民、団体等を対象に、農地などを活用し、農業体験の実施および環境保全についての学習、啓蒙活動を進めることにより、高齢者と子どもたちのふれあいを実現し、環境保全、循環型社会の構築に寄与することを目的とする。

## 2 申請年月日

平成29年6月28日

(文化市民局地域自治推進室)